

# R6 進路だより

Vol.5

## 教えて！校長先生！③

障害のある人の雇用受入した企業は「どのように作業指示をしたらよいか」等の不安、雇用された方も「誰に質問したらよいか分からない」等の不安をもっています。地域障害者職業センターなどは、雇用先の企業にジョブコーチと呼ばれる専門職を派遣し、企業と障害のある人の双方をつなげる役割を担います。ジョブコーチは、一般的に支援訪問日数などを段々と減らしていきます。というのも、最終的に、企業と障害のある方の両者が中心となって雇用維持を進めていく形を目指しているからです。企業就労してから課題全てを解決することになると、ジョブコーチのフェイドアウトが難しくなります。そのためにも、在学中からの職場を意識した学習が非常に重要になります。



教えて！校長先生！は、vol. 3, 5, 7, 9, 11に掲載予定です。

## 進路指導ミニミニ知識

## 相談支援事業所って？



今回は、在学中にも関わっている方もおられると思いますが、高等部卒業後に就労支援事業所などが提供する福祉サービスを利用するにあたり必須となる、相談支援事業所について簡単にご説明いたします。

現在、放課後等デイサービスなどを利用している方は、相談支援事業所について馴染みはあるかと思います。18歳までは契約をしている相談支援事業所が、児童福祉法に基づいて福祉サービス利用の計画を作成してくれますが、セルフプランで作成することも可能です。

しかし、高等部卒業後18歳になると、「総合支援法」に基づき障害福祉サービスを受けることとなります。そのため、卒業後、就労継続支援B型事業所や生活介護事業所を利用する場合は、相談支援事業所と契約を結び、福祉サービス利用の計画などを作成してもらう必要があります。

在学中に利用している相談支援事業所が18歳までの対象で、18歳以降は対象とならない場合がありますので確認が必要です。また、現在相談支援事業所を利用していない場合は、高等部3年生の段階で、秋田市では、市と相談し、相談支援事業所を紹介してもらい契約を結ぶ流れになっています。

### 保護者からのQ&A

保護者からのQ&Aのコーナーでは、「進路のイメージがわからない」「〇〇の制度について教えてほしい」など、保護者の皆様からの御質問にお答えします。右のQRコードから、気軽に御質問ください。

